

別表第3（第6条関係）

事業の種類		自己負担額	
		市民税非課税世帯	左記以外の者
産後ショートステイ		1日当たり1,000円を超えない範囲内において、利用料に100分の5を乗じて得た額	1日当たり3,000円を超えない範囲内において、利用料に100分の15を乗じて得た額
産後デイケア	個別	1日当たり600円を超えない範囲内において、利用料に100分の5を乗じて得た額	1日当たり1,900円を超えない範囲内において、利用料に100分の15を乗じて得た額
	グループ	1日当たり400円を超えない範囲内において、利用料に100分の5を乗じて得た額	1日当たり1,200円を超えない範囲内において、利用料に100分の15を乗じて得た額
ママヘルプサービス		無料	1時間当たり500円（派遣時間の合計時間数に1時間未満の端数が生じた場合は、その端数が30分以上のときは1時間とし、30分未満のときは切り捨てて計算するものとする。）

備考 産後ショートステイ及び産後デイケアについては、この表に基づき算出した額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額を自己負担額とする。



# 我孫子市 産後ショートステイ・産後デイケア ご利用の案内

## 1. 事業の目的

出産後、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、育児支援を特に要する家庭に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を行い、産後の生活を支援します。

## 2. 対象者

我孫子市民で、産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある、産後2か月未満のお母さんと赤ちゃん（病院等への医療管理入院が必要な方以外）。

## 3. 利用日数・利用料について

種類	利用日数	食事	自己負担額			
			市民税課税世帯	市民税非課税世帯		
産後ショートステイ	原則7日以内	食事つき	1泊2日 6,000円 (2泊以降は1日毎に3,000円追加)	1泊2日 2,000円 (2泊以降は1日毎に1,000円追加)		
産後 デイケア	個別	原則7日以内	昼食	1回 1,900円	1回 600円	
			昼食	9時30分～13時まで	1回 700円	1回 200円
				9時30分～15時まで	1回 1,200円	1回 400円
	集団					

※食事をキャンセルした場合も自己負担額は変わりません。

※感染防止のため、上のお子さんの面会を制限している施設もあります。

※家族の食事や宿泊ができる施設では、別途費用がかかります。

※生活保護世帯等の方は、産後ショートステイ・デイケアの自己負担額は無料です。

## 4. サービス内容について

体調や希望に合わせて、次のようなサービスを受けることができます。

下記以外で産後ケア実施施設が行っているオプションの利用には別途費用がかかります。

- ☆ お母さんの母体管理、生活面の指導、乳房ケア
- ☆ 沐浴・授乳方法の指導、赤ちゃんの発育チェック、乳児ケア
- ☆ 在宅での子育てに関する相談・指導

## 5. サービス開始までの予定

1. 申請書の提出（郵送またはFAX）

2. 利用決定通知書（ケアプラン）の郵送

※申請書に基づき審査した結果、発行します。利用希望日に定員を超える申し込みがあった場合は調整をしますが、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

3. 産後ケア実施施設の見学 ※希望者（要事前連絡）

4. 出産：サービス開始日の申請（ケアプランの調整） ※出産後すみやかにご連絡ください

5. サービス開始

## 6. サービス開始後

1. 利用の状況についての確認

2. ケアプランの修正（適宜）

3. サービス終了（中止）の届出（健康づくり支援課へお申し出ください）

4. 業務報告書の確認

5. 費用支払（産後ケア実施施設に直接お支払いください）

※ キャンセルは分かり次第、遅くとも利用前日までに健康づくり支援課へ連絡ください。多くの方が利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

※ 申請内容に変更がある場合は、健康づくり支援課に利用変更申請書を提出してください。

※ サービスについてのご意見は、健康づくり支援課までお願いします。

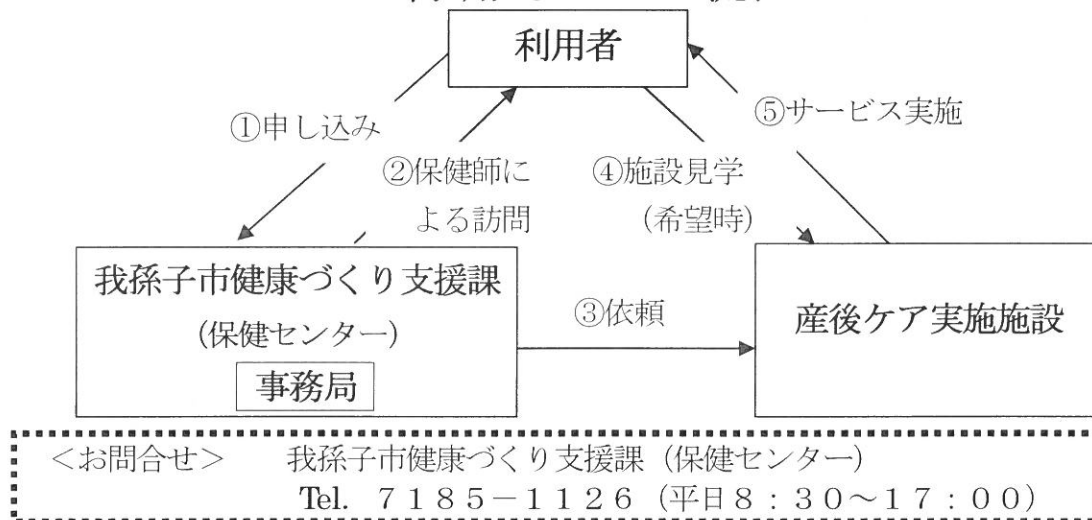
※ 新生児・産婦訪問については、健康づくり支援課より訪問日時の調整をします。

# ☆☆ 産後ケア実施施設 ☆☆

☆ 産後ショートステイ・産後デイケア ※おむつやおしりふき等、施設で購入できる物もあります。

名称	持参する持ちもの	施設備え付けの物	ショートステイ	デイケア	
				個別	集団
あびこ助産院 我孫子 1854-11 Tel04-7179-7321	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳、保険証、診察券</li> <li>お母さんの下着、スリッパ、腹帯・ニッパ、骨盤ベルト、生理用ナプキン、フェイスタオル数枚、洗面用具セット、マグカップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お母さんのパジャマ、バスタオル、ドライヤー</li> <li>赤ちゃんの洋服、紙おむつ、おしりふき</li> </ul>	○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みらいウィメンズクリニック</li> <li>印西市原 4-2-2 Tel0476-40-1200</li> <li>・みらい助産院</li> <li>印西市原 4-2-1 Tel0476-40-1202</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳、保険証、診察券</li> <li>お母さんの下着、パジャマ、バスタオル、フェイスタオル、洗面用具セット</li> <li>赤ちゃんのおむつ、おしりふき、ガーゼ、衣類</li> <li>哺乳瓶・ミルク（必要な方）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライヤー、スリッパ、円座・授乳クッション</li> </ul>	○	○	
千葉西総合病院 ・産婦人科 松戸市金ヶ作 107-1 Tel047-384-4103	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳、保険証、診察券</li> <li>赤ちゃんのおむつ、おしりふき</li> <li>アメニティグッズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お母さんのパジャマ、バスタオル、フェイスタオル</li> <li>新生児ベビー服</li> <li>哺乳瓶消毒用ケース、哺乳瓶消毒液</li> </ul>	○	○	
窪谷産婦人科 柏市中央 2-2-12 Tel04-7164-2230	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳、保険証、診察券</li> <li>赤ちゃんのおむつ、着替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんの着替え</li> <li>お母さんのパジャマ、バスタオル、フェイスタオル、ドライヤー</li> </ul> 注意事項：月～金		○	① 9時30分～13時まで ② 9時30分～15時まで
綾瀬産婦人科 併設 綾瀬産後ケア 東京都葛飾区小菅 4-8-10 Tel03-3838-6588 産後ケア直通	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳、保険証</li> <li>お母さんの下着、スリッパ、生理用ナプキン、母乳パット、洗面用具セット、パジャマ数枚、靴下、コップ・箸</li> <li>赤ちゃんの着替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>円座・授乳クッション、シャンプー、ボディソープ</li> <li>赤ちゃんのおむつ、おしりふき、粉ミルク、哺乳瓶、搾乳機、ベビーソープ</li> </ul>	○	○	

## ☆☆ 利用までの流れ ☆☆



# 我孫子市 ママヘルプサービス ご利用の案内

## 1. 事業の目的

出産後、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、育児支援を特に要する家庭に対して、ママヘルパーを派遣することによって、産後の生活を支援します。

## 2. 対象者

我孫子市在住で、産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある産婦がいる家庭（産後2か月未満）。

## 3. 派遣日数・時間について

- ☆ ママヘルプサービスの利用は、原則28日以内（産後2か月未満）。  
1日1回、1時間以上2時間以内。
- ☆ 派遣時間は、朝7時から夜7時まで。年末年始（12/29～1/3）は除く。

## 4. 利用料について

- ☆ 1時間あたり 500円（生活保護世帯、住民税非課税世帯は負担なし）。
- ☆ 派遣時間を合算し、利用料を請求させていただきます。  
合算後30分未満は切捨て。30分以上は1時間として利用料を計上します。
- ☆ 1日1時間未満の利用の場合は、派遣時間を1時間として請求させていただきます。

## 5. サービス内容について

- ☆ 育児に関すること：沐浴、授乳、オムツ交換、兄弟の育児に関することなど  
(幼稚園等の送り迎え、子どもの預かりは含みません)
- ☆ 家事に関すること：食事の準備や片づけ、買い物、居室の掃除、洗濯など
- ☆ 育児の相談や助言：育児の相談・助言など

## 6. サービス開始までの予定

1. 申請書の提出（郵送またはFAX）
  2. 利用決定通知書（ケアプラン）の郵送
  3. ママヘルパーの事前訪問（ケアプランの調整）
  4. 出産：サービス開始日の申請（ケアプランの調整）
  5. サービス開始
- ※ 出産後すみやかにご連絡ください

## 7. サービス開始後

1. 業務報告書「確認印」押印（毎回）
2. 新生児・産婦訪問（健康づくり支援課より訪問日時を確認をします）
3. 利用の状況についての確認
4. ケアプランの修正（適宜）
5. サービス終了（中止）の届出（健康づくり支援課へお申し出ください）
6. 費用支払（サービス利用終了後、納入通知書を郵送します）

※ キャンセルは分かり次第、遅くとも利用前日までに健康づくり支援課へ連絡ください。多くの方が利用できるよう、ご協力をお願いいたします。

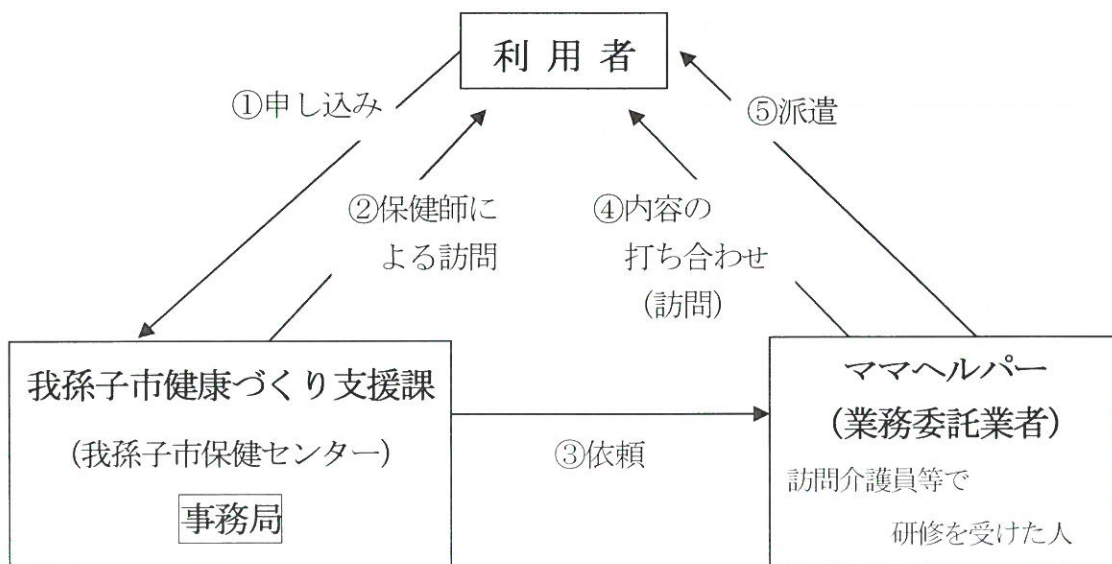
※ 申請内容に変更がある場合は、健康づくり支援課に利用変更申請書を提出してください。

※ サービスについてのご意見は、健康づくり支援課までお願いします。

## ☆☆ サービス利用の例 ☆☆

時 間	サ ー ビ ス の 内 容	
① 1時間	<b>沐 浴</b> 準備、沐浴、沐浴後の養護、片づけ	<b>洗 濯</b> 洗濯機による洗濯、乾燥（取り入れ収納）
② 1時間	<b>調理と片づけ</b> 夕飯程度（ご飯、味噌汁、複数品）調理	
③ 1時間30分	<b>沐 浴</b> 準備、沐浴、沐浴後の養護、片づけ	<b>調理と片づけ</b> 夕飯程度（ご飯、味噌汁、複数品）調理
④ 2時間	<b>沐 浴</b> 準備、沐浴、沐浴後の養護、片づけ	<b>調理と片づけ</b> 夕飯程度（ご飯、味噌汁、複数品）調理
	<b>洗 濯</b> 洗濯機による洗濯、乾燥（取り入れ収納）	<b>掃 除（2部屋程度）</b> 居室内清掃2部屋程度
⑤ 2時間	<b>沐 浴</b> 準備、沐浴、沐浴後の養護、片づけ	<b>調理と片づけ</b> 夕飯程度（ご飯、味噌汁、複数品）調理
	<b>洗 濯</b> 洗濯機による洗濯、乾燥（取り入れ収納）	
⑥ 2時間	<b>買い物（1km まで）</b> 内容預確認、買い物、品物と金銭確認	<b>調理と片づけ</b> 夕飯程度（ご飯、味噌汁、複数品）調理
	<b>洗 濯</b> 洗濯機による洗濯、乾燥（取り入れ収納）	

## ☆☆ 利用までの流れ ☆☆



<お問合せ> 我孫子市健康づくり支援課  
 (我孫子市保健センター) Tel. 7185-1126